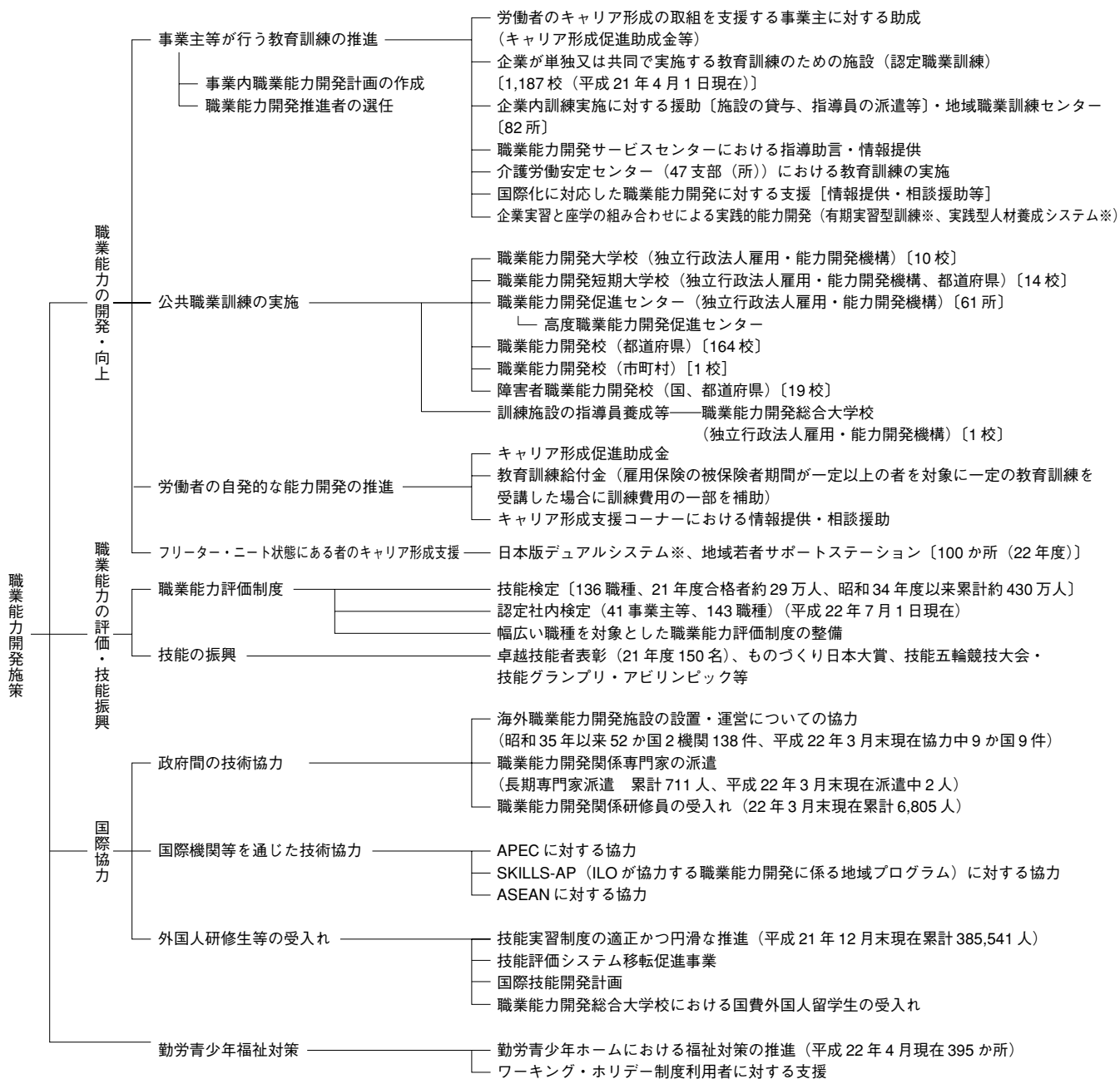


⑥ 職業能力開発

職業能力開発施策

概要 職業能力開発施策の体系



(注) 平成20年度からフリーターなどの正社員経験の少ない方を対象に、ジョブ・カードを活用した、きめ細かなキャリア・コンサルティングを通じた意識啓発や課題の明確化を行い、企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練（職業能力形成プログラム。上記※を付した訓練が該当）の機会を提供し、企業からの評価結果や職務経歴などをジョブ・カードとして取りまとめることにより、正社員としての就職へと導くジョブ・カード制度を実施。